

第6回堺市・美原町合併協議会 関係資料

- (資料1) 堺市・美原町合併新市建設計画(素案)についての委員からの主な意見とそれに対する考え方
- (資料2) 財政計画(素案)の補足説明資料
- (資料3) 第5 概算事業費(素案)
- (資料4) 政令指定都市移行に伴う財政への影響について
- (資料5) さいたま市一般会計当初予算額比較
- (資料6) 行財政改革計画の概要(堺市)

堺市・美原町合併新市建設計画（素案）についての委員からの主な意見とそれに対する考え方

	委員からの意見等	基本的な考え方
まちづくり関係	<p>【住民自治関係】 国で検討中の地域自治組織等住民主体の行政のあり方について、検討を深めるべき。</p>	<p>現在、地方制度調査会において、新しい地方自治制度の検討がなされている。今後、同調査会の答申が出され、関係法の改正などが予定されており、その推移を見守るとともに、新市における行政区のあり方を検討してまいりたい。</p>
	<p>【基盤整備関係】 美原町域での住民に身近な施設整備に優先的に取り組むことの記載を。</p> <p>地域愛創造支援事業策定の際の住民要望の反映を。</p> <p>美原新拠点に温泉施設を中心とした美原町住民の憩いの場の整備、生活関連道路の整備を。また、区画整理などの検討を。</p> <p>国道309号等の渋滞対策を。</p>	<p>「第3 まちづくりの基本方針（1）まちづくりの理念」の項目を、趣旨を踏まえて修文する。（計画11ページ）</p> <p>計画21ページに記載のとおり「支所を拠点として市民との協働のもと地域社会の課題解決や地域の特色あるまちづくりをすすめる」としており、地域愛創造支援事業の趣旨を継承した取組をすすめる。</p> <p>新拠点及び道路網の整備においては、バス交通の利便性と安全性の向上や防災の視点も踏まえて取り組むものであり、沿道における市街地整備等都市計画の推進や民間開発の適切な誘導も含め、官民一体となったまちづくりをすすめる。</p> <p>国道309号等における通過車両の分散等交通渋滞解消や鉄道駅へのアクセス向上に資するよう、大阪河内長野線、堺羽曳野線、東多治井菅生線などの府道の整備等について、大阪府と協議をすすめる。</p>

	委員からの意見等	基本的な考え方
まちづくり関係	<p>商店街にアーケードや駐車場の整備を。</p> <p>美原町地域の鉄軌道整備調査研究事業を「東西鉄軌道整備延伸の研究」に格上げを。</p> <p>鉄軌道の整備については、幹線道路を十分整備しながらの検討が必要と考える。</p>	<p>計画 26 ページに記載のとおり、「消費者に魅力のある快適な商業環境を整備するとともに、商店街等が実施するにぎわいづくり創出のための事業を支援する」としているところであり、商店街の活性化をすすめていく。</p> <p>美原町地域の鉄軌道の調査研究については、多様な視点から効率的・効果的な手法を検討していきたい。</p> <p>鉄軌道の調査研究にあたっては、幹線道路整備の進捗状況や周辺における開発状況等を踏まえ、検討を行っていく必要があると考える。</p>
	<p>【政令指定都市関係】</p> <p>区制の姿、政令指定都市の姿がみえない。</p>	<p>政令指定都市では、地方交付税や軽油引取税交付金など財源の増加が見込まれるとともに、国道・府道の維持管理や児童相談所の設置等の権限が府から移譲されるなど、府県並みの権限、財源を有することにより、まちづくりの選択肢が大きく広がる。</p> <p>また、区が設置され、区役所を中心に福祉、保健衛生など市民生活に関わりの深い行政サービスが提供されるとともに、地域の実情にあった特色あるまちづくりが進められることにより、一層地域行政の充実が図れる。</p> <p>今後、政令指定都市としてのまちづくりや区のあり方などを検討し、示していきたい。</p>

	委員からの意見等	基本的な考え方
ま ち づ く り 関 係	<p>【その他】 事業実施の担保について</p> <p>都市型エンターテイメント施設に関する調査研究として、カジノを含む実現可能性に関する調査研究を行っている旨の文書について説明を。</p> <p>大型店の出店にあたって一定の規制、例えば、商工会を地域の窓口として位置付け、大型店と協議できる仕組みを設けて欲しい。</p>	<p>合併協議会で両市町が合意し、承認された協定については、信頼の原則に基づき当然に実現されるべきものである。</p> <p>また、本協議会においては、市町村建設計画の執行状況をはじめ、各種施策の実施状況を審議する地域審議会を美原町区域に設置することについて、承認されているところである。</p> <p>さらに、財源的には財政計画によって裏付けされている。</p> <p>堺市の外郭団体である（財）堺都市政策研究所が、地域経済の活性化や活力あるまちづくりの手段として観光資源の創出や集客交流機能の充実を図るため、昨年12月から堺商工会議所とともに研究会を設け、カジノを含む都市型エンターテイメント施設の実現の可能性についての調査研究を実施していることや、研究の一環として海外事例調査のための視察を実施したことなどをお知らせしたものである。</p> <p>大型店の出店にあたっては、「大規模小売店舗立地法」に基づき、周辺的生活環境の面から調整を行っているところである。地元市町村は出店についての意見を提出するものとされており、法の上乗せとなる独自規制を設けることは禁止されている。</p> <p>堺市では、「堺市大規模小売店舗の設置に関する要綱」を制定し、出店者からの届出及び市の意見集約の手続きについて必要な事項を定めており、この要綱の中で、設置計画の周知のため、地域総合経済団体である堺商工会議所に通知する規定を設けている。</p>

	委員からの意見等	基本的な考え方
まちづくり関係	<p>住民説明には、わかりやすい冊子等表現方法を考えてはどうか。</p> <p>両市町の職員が公共施設に常駐して住民への説明に対応してはどうか。</p>	<p>合併にあたっては、本要綱の改正を行い、堺商工会議所及び美原町商工会を地域総合経済団体として、設置計画を通知する機関として位置付けてまいりたい。</p> <p>ご趣旨を踏まえ、計画のダイジェスト版等を作成し、住民にとってわかりやすい資料で説明する。</p> <p>現状の組織体制を活用し、住民の方々の対する説明に十分対応してまいりたい。</p>
財政関係	<p>【財政計画関係】 両市町の年度ごとの財政見通し及び合併した場合の年度ごとの財政計画の提出を。</p> <p>20～30年間の財政見通しを示すべき。</p>	<p>年度ごとに財政見通し及び財政計画を推計することは、現下の経済環境下では金額の変動が大きいこと、また合併直後の数年間は、両市町の施策の調整が必要であることから、現時点では年度ごとに財政計画を策定することは困難であるため、前期5年、後期5年に大きく分けて推計し、その推計手法などを、本日、参考資料として配付している。</p> <p>先進合併協議会の事例を見ると、新市建設計画のまちづくり計画は10年で策定されているのが一般的であり、財政計画についてもその期間に併せて10年で策定している。現在の大きく変動する社会経済情勢下においては、20年、30年先の財政見通しを行うことは、あまりにも不確定要素が多く、非常に困難である。</p> <p>また、行財政改革計画の策定に併せて公表している財政計画をはじめ、市町村が策定し公表する財政計画は10年以内のものが一般的である。</p>

	委員からの意見等	基本的な考え方
財 政 関 係	<p>人件費削減等合併による影響額の内容について説明を。</p> <p>交付税算定特例額の提示を。</p> <p>合併特例債の返済・据置期間、利率はどうか。</p> <p>概算事業費の区分がまちづくり計画の4つの柱立てと異なり住民にわかりにくい。</p>	<p>歳入では、地方交付税の特例措置分を見込んでいる。歳出では、規模のメリットによる人件費や物件費などの減を見込んでいる。</p> <p>普通交付税では、合併補正として合併後5年間で30億円、各年度6億円を上限に追加措置される。また、特別交付税では3年間に約5億5千万円が追加措置される。</p> <p>合併特例債の返済、据置期間は、20年、うち据置期間は2年、利率は、2.4%で推計している。</p> <p>まちづくり計画の4つの柱立てにあわせたものについても提出する。</p>
	<p>【行財政改革関係】</p> <p>堺市行財政改革計画の内容は。</p> <p>美原町単独での行財政改革計画を示すべき。</p>	<p>別紙資料により説明。</p> <p>美原町における地区説明会の際に提示したい。</p>

	委員からの意見等	基本的な考え方
財 政 関 係	<p>【政令指定都市関係】</p> <p>政令指定都市に移行した場合の財政見通しを示すべき。</p> <p>さいたま市のH14予算、H15予算を示してほしい。</p>	<p>別紙資料により説明</p> <p>別紙資料「さいたま市一般会計当初予算額比較」参照</p>

財政計画（素案）の補足説明資料

1 歳入

1) 市税

- ・ 市税は、両市町の将来推計を合算し、10年間で1兆738億円と見込んでいる。
- ・ 前期の5年間は、地価の下落や景気の低迷により固定資産税や市民税で4%減少し、全体として毎年度1%前後の減収になるものと推計した。
- ・ 後期5年間は景気が若干改善し、固定資産税や市民税等で0.3~0.9%増加し、全体として毎年度0.5%程度ではあるが増収傾向になるものと推計した。
- ・ 総額は、前期5年間で5357億円、後期5年間で5381億円と見込んでいる。

2) 地方交付税

- ・ 地方交付税は、10年間で3,914億円と見込んでいる。
- ・ 歳出にあたる基準財政需要額は、基本的に国の抑制基調を勘案し伸びを見込んでいない。ただし、交付税に算入される臨時財政対策債や合併特例債の償還費を反映させている。一方、歳入にあたる基準財政収入額は、国の基準どおり市税等の75%相当額を見込んでおり、それらの差し引きである交付税額は、結果として増加傾向となっている。
- ・ なお、合併に対する国の財政支援である、交付税算定上の特例（合併補正）として、合併後5年間は毎年度6億円、合計30億円を、また、合併移行経費に対する特別措置として合併後3年間で5億5千万円をそれぞれ加算している。
- ・ 総額は、前期の5年間で1928億円、後期の5年間で1986億円と見込んでいる。

3) 国・府支出金

- ・ 国・府支出金は、10年間で5,592億円と見込んでいる。
- ・ 歳出の普通建設事業費や生活保護費などの扶助費に充当されるため、歳出の見込みに連動させており、歳出の増加傾向を反映している。
- ・ 総額は、前期の5年間は毎年度0.3%の伸びで2761億円、後期の5年間は毎年度0.5%の伸びで2831億円を見込んでいる。

4) 地方債

- ・ 地方債は、10年間で3,111億円と見込んでいる。
- ・ 普通建設事業費に連動させた通常債1310億円に加え、臨時財政対策債等1513億円、合併特例債を288億円発行するものとして推計している。
- ・ 通常債については、前期5年間で735億円、後期5年間で575億円の発行とし、臨時財政対策債や合併特例債などは、10年間均等に発行するものと推計している。
- ・ 総額は、前期5年間で1655億円、後期5年間で1456億円を見込んでいる。

5) その他

- ・ その他の 5,366 億円については、現行制度に基づき、過去の実績や最近の傾向などから推計したが、毎年度ほぼ同額程度で推計している。
- ・ 主なものとしては、譲与税・交付金や貸付金元利収入、使用料・手数料、分担金・負担金などがある。
- ・ 総額は、前期 5 年間で 2696 億円、後期 5 年間で 2670 億円と見込んでいる。

2 歳出

1) 人件費

- ・ 人件費は、10 年間で 4,682 億円と見込んでいる。
- ・ 堺市分については、行財政改革計画に沿い職員数の削減を中心に、平成 13 年度決算に比べて平成 17 年度までに 140 億円の削減を進めるとともに、10 年間を通じて経常収支比率中の人件費率における他の中核市との 10 ポイント差を縮める推計を行った。
- ・ 合併後の新市においては、重複する部門の調整を行い、不効率な行政執行体制とならないよう職員の再配置を適切に行うとともに、期間全体を通じてアウトソーシングの推進やバリュアブルスタッフの活用を引き続き進めることにより、段階的に人件費が減少するものとして推計している。
- ・ 職員給は、人事院勧告などの給与改定は見込んでいないが、定期昇給は 1 % 程度と見込んでいる。また、退職手当は平成 15 年度の単価ベースを基本に定年退職と若干の普通退職を見込んだ。
- ・ 堺市における定年退職者のピークが平成 19 年度から 23 年度まで続き、退職手当を 5 年間で 343 億円と見込んでいるので、人件費総額は、合併後 3 年間は増加傾向を示すが、新規採用による新陳代謝が進むため、合併後 4 年目から減少するものと推計している。
- ・ 総額は、前期 5 年間で 2496 億円、退職手当を除くと 2209 億円、後期 5 年間で 2186 億円、退職手当を除くと 1926 億円と見込んでいる。

2) 物件費

- ・ 物件費は、10 年間で 2,991 億円と見込んでいる。
- ・ 堺市の行財政改革による委託料の削減やアウトソーシングによる人件費から物件費に切り替えることによる影響額を反映させるとともに、合併による規模のメリットなどの削減効果を合併後 4 年目から最大限見込んでいる。
- ・ 総額は、前期 5 年間で 1497 億円、後期 5 年間で 1494 億円と見込んでいる。

3) 扶助費

- ・ 扶助費は、10 年間で 6,988 億円と見込んでいる。
- ・ 基本的に現行制度に基づき、過去の実績や最近の傾向などから一定の伸びを見込んだ。

なお、老人医療費助成等については、大阪府で見直しの動きがあるが現時点では現行制度に基づくという前提から見込んでいない。

- ・ 生活保護費は、堺市における保護率が過去最高水準と並ぶと見込んでいる平成18年度までは伸び、その後は横ばいと見込んでいる。
- ・ 高齢者や児童、障害者などの扶助費は、過去の実績や最近の動向などから、毎年度1～3%程度伸びるものとして見込んでいる。
- ・ 総額は、毎年度1%程度伸びていくものと推計し、前期5年間で3413億円、後期5年間で3575億円と見込んでいる。

4) 公債費

- ・ 公債費は、10年間で3,384億円と見込んでいる。
- ・ 平成16年度までに発行した起債に対する元利償還金に加え、平成17年度以降発行予定の通常債や合併特例債などの元利償還金を推計している。
- ・ 公債費のピークは平成25年度で、それまでは毎年度2%程度増加するものと推計している。
- ・ 総額は、前期5年間で1627億円、後期5年間で1757億円と見込んでいる。
- ・ 合併特例債の償還費は、前期5年間で18億円、後期5年間で71億円と見込んでいる。公債費総額に対する比率は、前期5年間で1.1%、後期5年間で4.0%となっている。

5) 普通建設事業費

- ・ 普通建設事業費は、10年間で3,390億円と見込んでいる。
- ・ 両市町の将来推計額の合算に合併特例債対象事業費分263億円を上乗せして推計している。
- ・ 「まちづくり計画」に掲げる事業費872億円は、基本的に毎年度同額と推計した上で、堺市の北野田再開発事業や原池公園事業など既に着手している事業費を別途加算した。
- ・ 総額は、前期5年間で1766億円、後期5年間で1624億円と見込んでいる。

6) その他

- ・ その他の7,241億円は、基本的に現行制度に基づき、過去の実績や最近の傾向などから推計した。
- ・ 主なものとしては、補助金・負担金や特別会計・公営企業会計繰出金、貸付金などがある。
- ・ 総額は、基本的に毎年度1%程度伸びるものと推計し、前期5年間で3587億円、後期5年間で3654億円と見込んでいる。

3 差 引

- ・ 以上の結果、「差引」欄に記載しているとおり、収支差引額 45 億円、単年度にすると平均 4 億円程度の黒字となったものである。
- ・ 前期 5 年間で 11 億円の黒字、後期 5 年間は 34 億円の黒字の見込みである。

第5 概算事業費（素案）

まちづくり計画の「主な事業計画」に記載している事業（大阪府事業を除く。）の概算事業費は、次の表のとおりである。

（単位：億円）

まちづくりの方向	10カ年事業費
1．豊かな心を培う「市民主体のまちづくり」	302
2．自然と共生し健康で安心して暮らせる「やすらぎのまちづくり」	290
3．交流の輪がひろがる「つどいのまちづくり」	247
4．地域に調和し時代をひらく「産業躍動のまちづくり」	33
合 計	872

事業費は概算であり、将来の社会経済状況の変化等に伴い変動する可能性がある。

政令指定都市移行に伴う財政への影響について

< 歳 入 >

項 目	内 容
地方道路譲与税（増額）	道路に関する費用に充てるため、地方道路税（国税）を財源として、地方公共団体に譲与されるもので、政令指定都市移行に伴い、指定区間外国道・府道の管理事務が移譲されるため、増額される。
石油ガス譲与税（新規）	道路に関する費用に充てるため、石油ガス税（国税）を財源として都道府県及び政令指定都市に譲与される。
自動車取得税交付金（増額）	道路に関する費用に充てるため、自動車取得税（都道府県税）を財源として、政令指定都市、市町村に交付されるもので、政令指定都市移行に伴い、指定区間外国道・府道の管理事務が移譲されるため、増額される。
軽油引取税交付金（新規）	道路に関する費用に充てるため、軽油引取税（都道府県税）を財源として、政令指定都市に交付される。
交通安全対策特別交付金（増額）	道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるため、道路交通安全法に定める反則金を財源として交付されるもので、政令指定都市移行に伴い、指定区間外国道・府道の管理事務が移譲されるため、増額される。
普通交付税等	政令指定都市移行に伴い、移譲事務に係る経費などが基準財政需要額に算入される一方、地方道路譲与税、石油ガス譲与税、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金及び交通安全対策特別交付金に係る増収分が基準財政収入額に算入される。

このほか、公共事業の財源に充てるために発行した宝くじの収益金、府からの移譲事務等に係る特定財源（国支出金・地方債など）が見込まれる。

< 歳 出 >

項 目	内 容
移譲事務等に係る経費 （法定事務・府単独事務など）	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者及び知的障害者更生相談所の設置 ・児童相談所の設置、児童養護施設等の児童福祉施設の設置認可 ・精神保健センターの設置や精神障害者保健福祉手帳の発行 ・中小企業支援事業についての実施計画の作成等 ・指定区間外国道・府道の管理 ・市立小・中学校等の府費負担教職員の任免や給与の決定 ・国道・府道の引継ぎに伴う公債費 <p style="text-align: right;">など</p>
行政サービスの向上を図るための経費	市民福祉の向上、都市基盤や生活関連施設の整備の推進 など

さいたま市一般会計当初予算額比較

(単位：千円・%)

		平成14年度	平成15年度	増減額	増減率	
歳入	地方税	174,629,000	169,904,001	-4,724,999	-2.7	
	地方譲与税	2,251,000	3,182,000	931,000	41.4	
	利子割交付金	1,850,000	1,324,000	-526,000	-28.4	
	地方消費税交付金	8,000,000	7,753,000	-247,000	-3.1	
	自動車取得税交付金	1,800,000	2,580,000	780,000	43.3	
	軽油引取税交付金	0	7,522,000	7,522,000	皆増	
	地方特例交付金	7,324,500	7,390,000	65,500	0.9	
	地方交付税	3,850,000	10,700,000	6,850,000	177.9	
	交通安全対策特別交付金	180,000	400,000	220,000	122.2	
	分担金・負担金	2,545,029	2,844,644	299,615	11.8	
	使用料・手数料	7,648,294	8,460,730	812,436	10.6	
	国庫支出金	20,156,796	33,328,710	13,171,914	65.3	
	県支出金	12,447,954	4,850,568	-7,597,386	-61.0	
	諸収入	15,538,509	20,690,366	5,151,857	33.2	
	市の債	28,840,000	48,525,300	19,685,300	68.3	
	その他	10,738,918	4,044,681	-6,694,237	-62.3	
計	297,800,000	333,500,000	35,700,000	12.0		
歳出	目的別	議会費	1,955,860	1,435,370	-520,490	-26.6
		総務費	44,328,666	38,354,060	-5,974,606	-13.5
		民生費	62,923,016	73,926,670	11,003,654	17.5
		衛生費	31,830,476	36,371,857	4,541,381	14.3
		労働費	1,617,447	1,434,429	-183,018	-11.3
		農林水産業費	1,385,292	1,378,168	-7,124	-0.5
		商工費	6,134,874	6,756,737	621,863	10.1
		土木費	72,831,090	91,619,553	18,788,463	25.8
		消防費	11,934,485	12,423,247	488,762	4.1
		教育費	36,158,287	41,494,076	5,335,789	14.8
		公債費	26,488,587	28,103,937	1,615,350	6.1
		その他	211,920	201,896	-10,024	-4.7
		計	297,800,000	333,500,000	35,700,000	12.0
	性質別	人件費	68,346,666	67,682,921	-663,745	-1.0
		物件費	49,654,352	55,112,432	5,458,080	11.0
		維持補修費	3,598,491	4,253,447	654,956	18.2
		扶助費	27,784,554	33,890,391	6,105,837	22.0
		補助費等	9,020,629	14,853,541	5,832,912	64.7
		公債費	26,487,177	27,979,472	1,492,295	5.6
		積立金	26,628	17,167	-9,461	-35.5
		投資・出資金	200,338	521,844	321,506	160.5
		貸付金	14,075,463	15,398,744	1,323,281	9.4
		繰出金	42,889,638	41,717,202	-1,172,436	-2.7
		普通建設事業費	55,506,059	71,872,834	16,366,775	29.5
その他	210,005	200,005	-10,000	-4.8		
計	297,800,000	333,500,000	35,700,000	12.0		

行革の必要性： 変革の時代への対応（IT革命、少子高齢化、環境共生・循環型社会） 地方分権の進展と政令指定都市の実現 景気低迷の長期化と財政状況の悪化

基本的な考え方

行革の理念： 堺を安全・元気で自立し、活力に満ちたまちに再構築するため、市民とともに市民の視点で未来志向の行財政改革に取り組みます

改革の視点： 自主・自立主義 市民重視 市民協働 成果重視 スピード・スリム・コスト重視
財政健全化目標： 平成18年度当初予算までに単年度収支の均衡を実現し、早期に財政構造の悪化に歯止めをかけ、経常収支比率の改善をめざします
計画の期間： 本計画の策定から3か年とする（ただし計画期間を越えて取り組むものもあります）

行政経営改革の5つの戦略

「市民サービスを本質から見直します」
- サービス改革 -

行政でなければできないことを明確にして、民間活力を活用しながら市民の視点にたった質の高いサービスを提供

～ 市民に真に必要で質の高いサービスを～
市民サービスの質的向上
PFI手法・アウトソーシングの推進
サービス・業務の抜本的な見直し 等

「人づくりをすすめます」
- まちづくりを担う人づくり -

地方分権時代に対応した経営感覚と政策形成能力を持つ職員の育成と市民協働のまちづくりを担う人材開発

～ まちづくりを担う、自ら考え実践する人材を～
人材育成と人材開発
人事制度改革
働きやすい職場環境づくり 等

「スリムで変化に強い行政システムを構築します」
- 行政運営の改革 -

時代や社会情勢の変化に迅速に対応できる簡素、効率的・効果的な行政システムの構築

～ 経営能力を発揮し、成果を出す行政を～
組織改革の推進
定数管理の適正化と給与制度改革
外郭団体の経営改革 等

「成熟社会に対応した財政基盤を確立します」
- 財政構造の改革 -

社会が成熟化する中において、引き続き元気あふれるまちづくりを進めるための、安定した財政基盤の確立に向けた歳入歳出全般にわたる財政構造の改革

～ 社会情勢の変化に柔軟に対応する健全な財政を～
経常的経費を中心とした歳出の削減
補助金等の見直しなど施策・事業の抜本的改革と経営の効率化
市税等歳入の確保と受益者負担の適正化 等

「市民協働のまちづくりをすすめます」
- 公・民のパートナーシップの確立 -

市民参画（男女が対等に参画）を進め、協働して地域づくりを推進

～ パートナーシップによるしやすい地域づくりを～

情報提供の推進
市民参画の仕組みづくりとNPO等の支援 等

情報公開と個人情報保護の推進

まちづくりの戦略

「活力あるまちづくりを推進します」
まちの構造改革

- [ひと] ・家庭・地域・行政の協働による子どもたちの健全育成と安心できる子育て環境の整備
・高齢者や障害者がいきいきと個性を発揮できる自立社会の実現
- [まち] ・産学官の連携によりまちに活力を与える都市再生の推進
・地域の知恵を結集した産業の活性化と就業の促進
- [くらし] ・環境共生・循環型社会の構築とエコエリアの形成
・安全で安心できるくらしの確保
- ・市民自らが考え実践する健康づくりの推進
- ・市民一人ひとりが自立し、互いに支え合う地域社会づくりの推進
- ・堺の歴史文化を活かした集客システムづくりの推進
- ・市民主体の花と緑のまちづくり活動の推進

堺が目指す将来像

政令指定都市を実現し、元気あふれるまち と 質の高いサービスを提供する政策自治体